

議長会報

No. 391 平成20年10月16日

議長隨想

- 溫故知新の議会改革と眞の地方分権の推進 2
遠藤忠一 福島県議会議長

本会等の活動

- 「平成20年度補正予算の早期成立を求める緊急要望」並びに
「国際金融危機に係る経済対策に関する緊急要望」を決定 3
- 各委員会、第132回定例総会提出議案を決定 5
- 役員会、第132回定例総会提出議案等について協議 6
- 議員共済会理事会、平成21年度事業計画及び予算編成方針大綱案
について協議 8
- 地方六団体、麻生新内閣へ要請 8
- 地方分権改革をめぐる動き 10
- 第29次地方制度調査会第15回・16回専門小委員会を開催 12

トピックス

- 国際観光振興と「観光庁」誕生 13
桜美林大学教授 鈴木 勝 氏

お知らせ

- 人事異動 14
- 行事予定（11月） 14

資料

- 地方税等減収補てん臨時交付金に関する法律案（補正予算関連） 15

全国都道府県議会議長会

トピックス

国際観光振興と「観光庁」誕生

桜美林大学教授 鈴木 勝

6、7年ほど前、日本では珍しい観光学部教授になって間もない頃、高校生に観光や観光産業に関心を持ってもらうべく大学のホームページを利用し、「観光学」シリーズを発表した。その中に、「世界観光大臣物語」があった。「観光大臣って、日本で聞いたことがありますか? 外務大臣、財務大臣、法務大臣、環境大臣など、TVや新聞に登場しますが、『観光大臣』って聞いたことがないでしょう? 日本に“なぜいない”と不思議に思う人がいると思います。例えば、アジアではタイ、マレーシア、フィリピン、韓国、オセアニアではオーストラリアやニュージーランド、欧州ではイタリア、フランスなど多くの国々では観光振興のために大臣がいて、活発な動きをしています。一般に、Minister for Tourismと呼ばれています。国によっては単独大臣ですが、文化、芸術、産業、科学、スポーツ、健康余暇、工業などと兼務した大臣も少なくありません。一方、アメリカやイギリスには観光大臣はいませんが、観光振興は民間に任せた方が活発な動きをすると考えている国もあります。しかし、いざとなれば観光客誘致にテレビに大統領が登場し、『アメリカにいらっしゃい!』と言うことも。では、『なぜ日本には大臣がいないのでしょうか?』、日本の首相が海外のテレビで『日本にいらっしゃい!』となぜ、宣伝しないのでしょうか? 結論を簡単に言えば、これまで外国人誘致のための観光振興に重きを置かない日本の政策が大きな理由だったからなんです・・・』という具合であった。ところで、その後、小泉元首相の下で、2003年からスタートした「ビジット・ジャパン・キャンペーン」は毎年、順調で目標とする2010年の“テン・ミリオン(1,000万人)”に向かって快調なテンポである。その結果、スタート直前の日本の国際観光の極端な“いびつ”現象—「日本人海外旅行者1,600万人 vs. 訪日外国人500万人(3:1の比率)」—が大きく是正されている。この比率は、2004年(2.7:1)、2005年(2.6:1)、2006年(2.4:1)、2007年(2.1:1)と乖離がなくなっている。現在の日本は、燃油高騰などの理由で、“足踏みの日本人海外旅行”という状況もあり、目指す2010年は2:1以下になることは、ほぼ間違いない。さて、2007年1月に「観光立国推進基本法」が施行され、続いて「観光立国推進基本計画」が策定された。そして、中央官庁組織のスリム化の中で、待望の「観光庁」・「観光庁長官」が本年10月1日から登場した。“観光立国ニッポン”を総合的に政策的に推進する機関として大いに期待したい。歓迎する一方、次の3点に要望と懸念を持っている。①現在、多くの省庁が観光分野に関与しているが、従来の縦割り行政を廃しその内でリーダーシップを執れるか、②「政府」と「地方自治体・広域区域」とがいかに強力に連携できるか、③インバウンド観光に偏らず国際観光の双向交流、いわゆる、“TWO WAY TOURISM”をいかに実現させるか。上記の中で特に、私自身強い気持ちを持つのは、②の「政府」と「地方自治体・広域区域」との密なる連携の推進である。なぜなら、観光振興には地域の活力が不可欠だからである。諸外国の事例から、中長期的に観光を推進させ成功している国々は、双方の強い連携があり、むしろ地域の独自性ある提案を積極的に汲み取る環境作りが政府の役割といってよい。そのような組織を新たに発足した「観光庁」に切に望みたい。